⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Naoya Matsumoto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Fabrication of the electrochemical autoclave for gamma-ray irradiation, 1 set
⑷　Delivery period ; By 15, March, 2024
⑸　Delivery place ; Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 15 : 00　28, July, 2023
⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 080―9717―5868

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年５月10日
全国健康保険協会理事長　安藤　伸樹
◎調達機関番号　427　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　調達件名及び予定数量　全国健康保険協会で使用する封筒の作成業務委託
①　健保・保健業務用手封入用封筒（汎用）　予定数量　2,100箱（4,200,000枚）
②　損害賠償請求用封筒　予定数量　60箱（30,000枚）
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札は、１箱当たりの単価で行うため、仕様書の内容に係る全ての費用を見込んだ契約希望単価とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。
⑷　当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒160―8507 東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ　６階　全国健康保険協会　経理グループ　（担当）霍田　　崇　電話03―6680―8199
⑵　入札説明書に対する質問の受付及び回答
①　受付先　⑴と同じ。
②　受付期間　令和５年５月17日12時00分
③　回答　質問は原則ＦＡＸで受け付ける。質問者へ受付日の翌営業日まで回答後、入札書提出期限までに全国健康保険協会本部掲示板に掲示する。
⑶　入札書の受領期限等
①　期限　令和５年５月22日12時00分
②　場所　上記⑴と同じ。
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　令和５年５月24日10時00分
②　場所　全国健康保険協会本部　会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除とする。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和５年５月22日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Outsourcing of production of envelopes used by the Japan Health Insurance Association
①　4,200,000
②　30,000
⑷　Delivery periods : as in the specifications
⑸　Delivery place : as in the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under the Article 30 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
②　not come under the Article 31 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations